



## 「地域に密着した多様な生活支援活動を応援する助成」 助成要項

### ～喪失から、創出へ～ (第2次募集)

社会福祉法人 栃木県共同募金会

#### 1 趣旨

栃木県共同募金会では、令和2年度から3年度にかけ、全国の共同募金会とともに全国キャンペーンを実施し、新型コロナウイルスの影響を受けた人々を支える民間の地域福祉活動を支援してきました。

新型コロナウイルスの影響により、仕事・住まい・人との関わりなど、「喪失」してしまったものがあると考えられる一方で、課題が明るみに出て新たな支援が生まれたり、新しい方法での人と人との関わり合いの方法を模索し、工夫が生まれたりもしています。

しかしながら、広がる支援の輪も、コロナ禍が長期化する中で充分とは言えない状況にあると考えられます。

このようなことから、令和4年度においても、課題を広く社会と共有し、人と人との関わりを「創出」していく**地域に密着した多様な生活支援活動の“今”を支える**キャンペーンを行い、ポストコロナ時代における、より豊かな地域共生社会づくりに寄与していきます。



#### 2 助成対象団体等

・団体名義の口座を持つ下記の民間非営利団体。法人格の有無は問いません。

- ア)従来から活動を展開している団体
- イ)これから活動をはじめようとしている団体

【例】 ボランティアグループ・NPO 法人・社会福祉法人・地区社協  
自治会・法定単位民児協等

・反社会的勢力および反社会的勢力と密接な関わりがある団体でないこと

#### 3 助成対象外となる事業・経費

○他の助成金や、公的補助等を受けている事業

(他の助成金を受けた期間・事業と、本助成に申請する期間・事業が明確に区別できる場合には申請可)

- 政治、宗教等に利用されている傾向がある事業
- 営利を目的に行っていると認められる事業
- 人件費

4 助成総額 170万円程度 ※募金額によって変動することがあります。



○助成金は精算払いとします。助成決定団体には、活動終了後1か月以内に活動・精算報告書および領収書のコピーを提出いただき、本会で確認のうえ送金します。報告書様式は助成決定時にお示しします。

## 7 スケジュール

助成申請受付開始	令和4年7月25日(月)
助成申請締め切り (消印有効/メール受信完了有効)	8月26日(金)
助成決定予定日	9月22日(木)
助成対象期間	4月1日(金)～12月31日(土)
活動・精算報告書提出締め切り	活動終了後1か月以内 最終:令和5年1月31日(火)

※助成決定時にすでに活動が終了している場合には、10月末日までに活動・精算報告書を提出してください。

## 8 その他

本助成事業に関して、令和4年6月30日付け栃共募第98号で助成決定を受けた団体については、別事業であっても本助成の対象にはなりません。

【応募・問い合わせ先】 (福) 栃木県共同募金会 担当: 粕谷  
〒320-8508 栃木県宇都宮市若草 1-10-6 とちぎ福祉プラザ内  
TEL: 028-622-6694 FAX: 028-625-9643

**Email : [kyoubo@akaihane-tochigi.or.jp](mailto:kyoubo@akaihane-tochigi.or.jp)**

※件名に「新型コロナ助成応募」と明記の上お申し込みください。